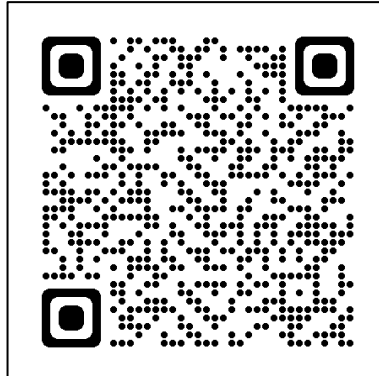
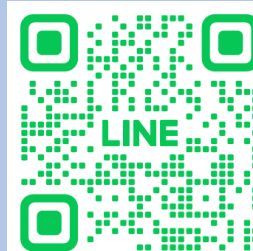
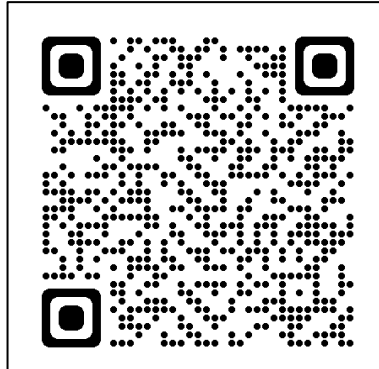


令和7年度 支援制度一覧

市町名	越前市				※ 凡例 □ ... U I ターン者を含む住民が対象 ■ ... U I ターン者のみが対象 ○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能		
担当部署	総合政策部ブランド戦略課						
連絡先	0778-22-3016						
移住サイト・HP	『ただいま、越前市！』						

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
移住支援金	■	U・Iターン移住就職等支援事業（東京圏型） 	単身：60万円 世帯：100万円 加算 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき100万円	東京23区（在住者又は通勤者）から東京圏へ移住し、一定の要件（就業要件等）を満たす方に交付金（世帯：100万円、単身：60万円）を支給します。また、世帯の場合は、帯同する18歳未満の子1人につき100万円を加算します。	経営戦略室 0778-22-3016
移住支援金	■	UIターン移住就職等支援事業（全国型） 	単身：5万円 世帯：10万円 加算 県交通費支援制度を利用し、越前市に下見に訪れた方 3万円 申請者または配偶者がUターンの方 5万円 結婚5年以内の方 10万円 18歳未満の子ども1人あたり20万円（上限100万円）	県外に2年以上居住し、越前市内の企業に週20時間以上の無期雇用契約で雇用又は市内で創業した満50歳未満の方で、5年以上定住する意思があるなど、所定の条件を満たした場合、単身5万円、世帯10万円を交付します。また、加算要件があります。 ・県交通費支援制度を利用し、越前市に下見に訪れた方 3万円 ・申請者または配偶者がUターンの方 5万円 ・結婚5年以内の方 10万円 ・18歳未満の子ども1人あたり 20万円（上限100万円） ただし、県外企業からの転勤者、新卒者、公務員の方などは対象外となります。	経営戦略室 0778-22-3016
移住支援金	■	UIターン地方就職支援金 	就職活動に要した東京圏から本市までの往復1回分の交通費 1/2（上限1万5千円） 移住に要した移転費 上限10万8千円	東京都内に本部がある大学・大学院の東京圏内のキャンパスに在学し、当該大学・大学院を卒業する見込み・修了している方又は在学中（卒業見込み）の方で、所定の条件を満たした場合、交通費に2分の1を乗じて得た額（上限1万5千円）、移転費（上限10万8千円）を交付します。	経営戦略室 0778-22-3016
移住サイト	□	越前市移住支援サイト「ただいま！越前市」  		越前市の「働く」「住む」「子育て・教育」「妊娠・赤ちゃん」などの情報が詰まった移住希望者向けのポータルサイトです。 移住を考えている方、越前市に興味がある方が一目で様々な分野の情報を収集できるサイトとなっています。 LINEで気軽に移住相談することもできます。	経営戦略室 0778-22-3016
奨学金返還	□	越前市奨学金貸付制度（越前市奨学金貸付の一部償還免除） 		若い世代の定住化を促進し、地域の活性化を図ることを目的として、越前市奨学金の貸付を受けた人が大学等を卒業後、市内に定住した場合に奨学金の償還金の一部を免除しています。 償還免除額は、各年度の償還する金額の2分の1以内の額とし、その人の貸付総額の20分の1の額を限度とします。	教育振興課 0778-22-7452
仕事	□ ○	中小企業融資事業「女性等創業支援資金利子補給金」 	上限20万円（累計）	日本政策金融公庫の「女性、若者/シニア起業家資金」又は「中小企業経営力強化資金」を受けており、市内で創業済（予定）の女性または創業（予定）時において55歳以上の男性を対象に、新たに事業を始めるためや事業開始後に必要とする資金として融資を受けた場合、2年間全額（2年間で累計20万円まで）の利子補給が受けられます。	産業政策課 0778-22-3047

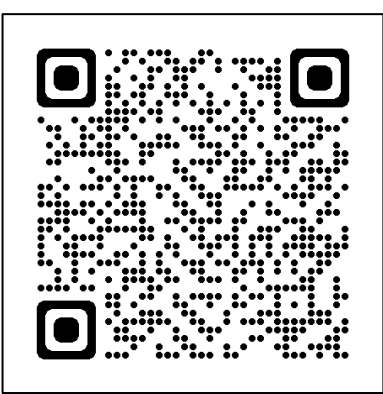
令和7年度 支援制度一覧

市町名	越前市				※ 凡例 □ ... U I ターン者を含む住民が対象 ■ ... U I ターン者のみが対象 ○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能
担当部署	総合政策部ブランド戦略課				
連絡先	0778-22-3016				
移住サイト・HP	『ただいま、越前市！』				

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
仕事	□ ○	越前市中小企業等 未来開拓サポート資金 	最大3,000万円（融資）	越前市内の中小企業（小規模事業者含む）・創業者（予定者）に対し最高3,000万円、返済期間最長10年で融資します。 越前市内で創業済又は融資申込から3か月以内に創業予定の女性等に対しては、利子補給制度もあります。 補給期間は運転3年間、設備5年間。補給率は運転・設備資金共に1.5%。（補給期間中の実質金利0.5%）	産業政策課 0778-22-3047
仕事	□ ○	勤労者生活安定資金 	最大200万円（融資）	越前市内に住所を有し、企業・個人事業所に勤務している人に対して、医療資金、教育資金、冠婚葬祭資金、耐久消費財購入資金、災害・自己等のために必要となった資金、生涯生活設計に要する資金などを融資します。	産業政策課 0778-22-3047
仕事	□ ○	福井県育児・介護休業 生活資金 	最大100万円（融資）	越前市内に住所を有し、育児及び介護休業制度を導入している事業所などに勤務し、現在休業中で、期間終了後直ちに復職できる人に対して、育児又は介護休業中の生活資金を融資します。 また、その融資に対する支払利子を市が全額補助します。	産業政策課 0778-22-3047
仕事	□	まちなか出店・改装促進支援事業助成金	基本額75万円 （上限100万円）	まちなかで店舗等を開設、改装する場合に、設備投資（内外装、厨房、給排水・衛生設備等）に係る経費の一部を補助します。 ただし、助成対象経費が150万円未満の場合は、助成金交付の対象外とします。 ・対象業種：宿泊業・飲食業・小売業等 ・加算額：宿泊業は加算25万円 ・窓口はまちづくり武生株式会社	観光誘客課 0778-22-3007／ まちづくり武生（株） 0778-25-6802
仕事	□	越前市で農業を始める 新規就農者を支援します 		農業を専業で経営実践する意欲ある方を応援します。経営初期における経営安定のための奨励金や、農具等を整備するための補助金など、新規就農者への支援事業があります。 支援を受けるには、農業の規模目標や所得目標をまとめた「就農計画書」を作成する必要がありますので、まずは市にご相談ください。	農政課 0778-22-3009
仕事	□ ○	越前市保育士等 就労助成金 	最大55万円（累計）	市内の保育所、認定こども園、小規模保育事業所に正規職員として就労した保育士・保育教諭に助成金を支給します。 ①私立園に就労した1年目職員に20万円を支給 ②福井県外からU I J ターンして、公私立園に就労した1年目職員に20万円を上限に引越費用などを助成。この場合、市内にU I J ターンした場合は、5万円を追加 ③私立園に就労した3年目職員に10万円を支給	こども未来課 0778-22-3006
仕事	□ ○	タクシー就労支援	正規職員：10万円 非正規職員：15万円 （女性・外国籍の方は5万円加算）	新幹線開業後の二次交通手段を充実するため、市内タクシー事業者に就労した運転手に対する支援を行います。 ・令和6年4月1日以降に市内タクシー事業者に就労した運転手に対する、就労1年目と3年目に奨励金の交付を行います。特にタクシー需要が最も高い朝夕の運転手確保を目指し、女性や外国籍の方の就労促進を行います。	地域交通課 0778-22-3704

令和7年度 支援制度一覧

市町名	越前市
担当部署	総合政策部ブランド戦略課
連絡先	0778-22-3016
移住サイト・HP	『ただいま、越前市！』

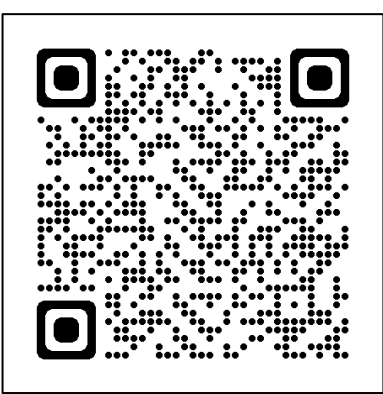


※ 凡例
□ ... U I ターン者を含む住民が対象
■ ... U I ターン者のみが対象
○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対 象	制度名	金 額	内 容	所管課
住まい		越前長屋 	家賃月額3万円（減免あり）	越前市の伝統的工芸品産業（越前和紙・越前打刃物・越前筆筍）の技法を習得するために市外から訪れる短期滞在者等を受け入れる、伝統産業交流宿泊施設です。	和紙・打刃物・たんす課 0778-42-5289
住まい	□	新住宅取得推進事業補助金 	最大150万円	居住誘導区域内（市外からの移住者の場合は市全域）で、延べ床面積75㎡以上（まちなか居住区域（※）については、40㎡以上）で新築または建売・空き家を購入し、定住する人に取得費の一部を補助します。 ・上限150万円（最大） ※居住誘導区域かつ越前市中心市街地活性化プランに定める中心市街地の区域	建築住宅課 0778-22-3074
住まい	□	子育て世帯等と移住者への住まい支援事業補助金 	最大130万円	子育て世帯、新婚世帯又は移住者が住まい情報バンクに登録された中古の空き家を購入・リフォームして定住する場合に費用の一部を補助します。 ・市全域：購入上限50万円（安心R住宅の購入の場合はさらに+60万円） リフォーム上限50万円 18歳未満の子3人以上であれば20万円加算	建築住宅課 0778-22-3074
住まい	□	結婚新生活支援事業補助金 	最大60万円	夫婦の所得の合計が500万円未満の新婚世帯（※）の新居の取得費用やリフォーム費用の一部を補助します。 ・新居の取得の支援の場合（居住誘導区域外に住宅を取得する場合のみ） 上限30万円（夫婦ともに29歳以下の場合+10万円） ・リフォーム費用の支援の場合 上限30万円（夫婦ともに29歳以下の場合+30万円） ※令和7年1月1日～令和8年3月末日までに婚姻し、婚姻日における年齢が39歳以下である夫婦	建築住宅課 0778-22-3074
住まい	□	空き家等リフォーム支援事業補助金 	最大120万円	譲渡又は賃貸借を目的に空き家をリフォームする人にリフォーム費用の一部を補助します。 ・一戸建て住宅・長屋の各住戸の場合 まちなか居住区域（※）：上限120万円 その他：上限50万円 ※居住誘導区域かつ越前市中心市街地活性化プランに定める中心市街地の区域	建築住宅課 0778-22-3074
住まい	□	旧耐震住宅建替除去支援事業補助金 	最大30万円	子育て世帯、新婚世帯、移住者又は新たに多世帯同居する者が、旧耐震住宅を取壊し、同一敷地において建て替える場合、解体費用の一部を補助します。 ・居住誘導区域：上限30万円	建築住宅課 0778-22-3074
住まい	□	越前市住まい情報バンク「越前市おうちナビ」 		越前市内の空き家、アパート・マンション等、土地の売却物件や空き情報を掲載したサイトです。	建築住宅課 0778-22-3074

令和7年度 支援制度一覧

市町名	越前市
担当部署	総合政策部ブランド戦略課
連絡先	0778-22-3016
移住サイト・HP	『ただいま、越前市！』

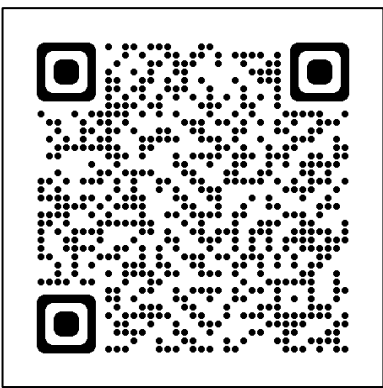


※ 凡例
□ ... U I ターン者を含む住民が対象
■ ... U I ターン者のみが対象
○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
結婚	□	結婚相談事業 		結婚を望む人に対し、相談員が個別にマッチング支援を行う結婚相談事業を月3回実施しています。 また、結婚を望む親同士の情報交換の場を提供しています。(年6回程度)	経営戦略室 0778-22-3016
結婚	□	早婚夫婦支援事業 	25歳以下：40万円 29歳以下：30万円	新婚世帯（※）に対し、新婚生活のスタートアップのための支援金を交付します。 ※①令和7年1月1日～令和8年3月31日までに婚姻し、婚姻日における夫婦双方の年齢が39歳以下、かつ夫婦いずれか一方の年齢が25歳以下または29歳以下であること。 ②申請時に申請者及び配偶者の住所地が越前市となっていること。 ③申請者と配偶者の所得の合計が500万円未満であること。 ④過去に本事業に基づく支援金の交付を受けたことがないこと。	経営戦略室 0778-22-3016
妊活	□	特定不妊治療助成制度 		特定不妊治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減するため、その治療にかかる費用を助成します。 対象は、治療の開始時における妻の年齢が42歳以下の夫婦です。また、男性不妊治療も助成をしています。	健康増進課 0778-24-2221
妊活	□	妊産婦健診・新生児聴覚スクリーニングを助成 県外の医療機関でも助成可能 		妊産婦の健康管理の充実、また、経済的負担を軽くして安心して妊娠・出産ができるように、14回分の妊婦健診と産後1か月頃の産婦健診の費用助成を行っています。 また、生まれてきた赤ちゃんの聴覚障害の早期発見・早期療育を図るために、新生児聴覚検査に対する費用助成を行っています。	健康増進課 0778-24-2221
妊活	□	里帰り出産サポート助成 	上限3万円	市内に住所を有する妊婦が市外に里帰り出産した時、出産に係る子以外の育児のために一時預かりなどの子育て支援サービスを利用した場合に、その費用の半額を助成します（上限3万円）。	こども未来課 0778-22-3006
子育て	□	子どもの医療費助成制度 		越前市にお住まいの、0歳から高校3年生相当年齢（＝18歳になる年の年度末）までのお子さんの通院・入院にかかる医療費を助成します。 ■令和5年4月診療分～ 窓口での自己負担額はなくなりました。 ○助成対象外（一例） ・保険適用外の診療や自費負担分（差額ベット代、薬の容器代など）	こども未来課 0778-22-3006
子育て	□	放課後児童クラブ（学童保育） 		市内で児童クラブを30クラブ開設しております。共働きなどで、放課後保護者が留守の家庭のお子さんを預けることができます（主に小学校低学年）。 保育園・認定こども園や児童館・児童センター等で実施しています。	こども未来課 0778-22-3006

令和7年度 支援制度一覧

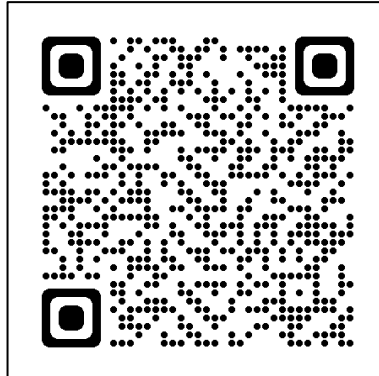
市町名	越前市
担当部署	総合政策部ブランド戦略課
連絡先	0778-22-3016
移住サイト・HP	『ただいま、越前市！』



※ 凡例
□ ... U I ターン者を含む住民が対象
■ ... U I ターン者のみが対象
○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

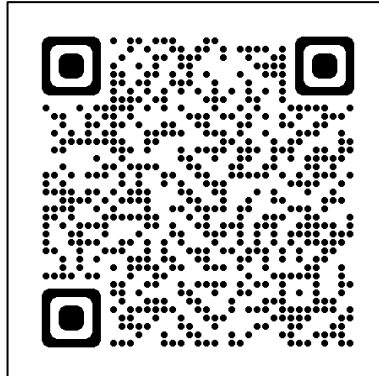
区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
子育て	□	子ども・子育て総合相談窓口 		こども・子育て総合相談窓口は、「妊娠・出産期の不安」「子育てがうまくいかない」「悩みをどこに相談したらいいの」「子どもの発達が気になる」「集団生活での悩みがある」など、お子さんとご家庭のあらゆる相談、ひとり親に関する相談、子どもの発達に関する相談に専門スタッフが対応する窓口です。 (市民プラザたけふ4階 福祉健康センター内)	こども未来課こども家庭センター 0778-22-3628
子育て	□	地域子育て支援センター 		子育て中の親子が気軽に集まって自由に交流や情報交換ができる地域子育て支援センターを市内に5ヶ所設置しています。育児に関する講座や育児相談、地域の子育て関連情報の提供も行っています。 【実施施設】 ・地域子育て支援センター ピノキオ 越前市府中一丁目11-2（市民プラザたけふ3階 てんぐちゃん広場内） ・地域子育て支援センター フォルマシオン 越前市村国一丁目9-8（国高保育園内） ・地域子育て支援センター いまだて 越前市栗田部町46-2（認定こども園あわたべ内） ・地域子育て支援センター 一陽 越前市新町7-8（ショッピングセンター シピィ2階） ・地域子育て支援センター ハーツきっずたけふ、 越前市芝原四丁目6-21（ハーツたけふ店）	こども未来課こども家庭センター 0778-22-3628
子育て	□	保育園・認定こども園 		保育所4園、幼保連携型認定こども園19園、小規模保育事業所2園の計25園の認可保育施設が整備されています。 通常の保育のほかに、延長保育、休日保育、一時預かりなど幅広いサービスで、子育て家庭を応援します。 また、各園では園の開放日を設けて、園児だけでなく地域の子育て家庭の、育児の相談に応じています。 また、越前市には多くの外国籍児がいますが、日本人と同じようにお預かりします。 特に多いブラジル人の親子のため、ポルトガル語を話せる職員を、ブラジル人のお子さんがある園に配置し、言葉や生活習慣の違いなどから起こるさまざまな問題に対応しています。	こども未来課 0778-22-3006
子育て	□	夢をはぐくむはじめてのいっぽ事業～ブックスタート～ 		5か月児セミナーと同時開催。ボランティアによる1対1での絵本の読み聞かせを行い、親子のふれあいのきっかけ作りになっています。絵本・布バッグをプレゼントしています。	こども未来課こども家庭センター 0778-22-3628 越前市図書館 0778-22-0354
子育て	□	てんぐちゃん広場 		令和元年11月にオープンした(有)加古総合研究所の監修による、子どもの発達段階に合わせた3つのゾーンからなる屋内広場です。 かこさとし氏の絵本から名付けた各おへやは、かこ氏の子育てに関わる豊かな文化を親と子がともに体験し、子どもたちの自立を育む遊び場となっています。 ・さあちゃん、ゆうちゃんのおへや（寝転びゾーン） … 対象年齢0～2歳 ・101ちゃんのおへや（手や頭を使って遊ぶゾーン） … 対象年齢3～6歳 ・どんどこどんのおへや（からだを使って遊ぶゾーン） … 対象年齢3～12歳	こども未来課こども家庭センター 0778-22-3628

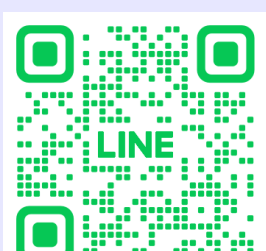
令和7年度 支援制度一覧

市町名		越前市			※ 凡例 □ ... U I ターン者を含む住民が対象 ■ ... U I ターン者のみが対象 ○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能
担当部署		総合政策部ブランド戦略課			
連絡先		0778-22-3016			
移住サイト・HP		『ただいま、越前市！』			

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
子育て	□	わたしたちの赤ちゃんへ、ちひろのおくりもの 		越前市に生まれる赤ちゃんへ市オリジナルの誕生記念カードを贈ります。 出生届時に越前市出身のいわさきちひろさんの絵とふるさと大使の俵万智さんのメッセージの入った越前和紙を使用した誕生記念カードを贈呈します。	健康増進課 0778-24-2221
子育て	□	専門家による子育てアドバイス 乳児訪問指導 子どもの健康診査  		赤ちゃんが生まれたら、生後4か月までに、全てのご家庭を保健師や在宅助産師が訪問し、身体計測を通してお子さんの発育の確認を行います。また、育児でわからないこと、心配なことなどの相談を行い、子育て情報を提供します。 お子さんが0歳から4歳になるまでの間に、5回の健康診査を行っています。 5回（1か月児、4か月児、9－10か月児、1歳6か月児、3歳児）の健康診査の他に2歳6か月児歯科健診も実施しています。	健康増進課 0778-24-2221
子育て	□	幼稚園 		市立幼稚園が2園、私立幼稚園が4園整備されています。 市立幼稚園は3歳児から、私立幼稚園は2歳児から入園ができます。 市立幼稚園には、同じ地区の小学校から給食が届きます。 小学校では直営方式の給食を実施し、幼稚園でもできたての給食が食べられます。 私立幼稚園では通常の保育時間を超えてお預かりする預かり保育を実施しています。 ※幼稚園での預かり保育とは、次の2種類があります。 ①就園児に対し、保育時間の前後を延長して保育するもの（延長保育） ②保護者が冠婚葬祭等で保育できない未就園児の一時預かり	学校教育課 0778-22-3127
子育て	□	学校 教育環境が充実 		デジタル教科書を活用した授業がすべての教室で日常的に行われる先進的な教育を推進しています。 令和2年度には、児童生徒のタブレット端末を1人1台の割合で導入しています。 市内の小学校全校と中学校3校で、自校直営方式給食を教育活動の一環として実施しています。 地場産の食材を使用し、栄養のバランスもばっちりです。 中学校5校で、I Tの特性を活用した選択制中学校給食「スクールランチ」を実施しています。 望ましい食習慣を身につけるため教育活動の一環として実施される選択制の給食です。	教育振興課 0778-22-7452
子育て	□	就学援助費（入学前に、入学準備金を支給） 	最大 6.3万円	小・中学校に入学予定のお子様の保護者で、経済的にお困りで就学援助の要件に該当し希望する方に、就学援助費の新入学児童生徒費学用品費等（ランドセル・制服等入学に必要なものを購入する費用）を3月10日頃に入学準備金として援助します。（平成29年度入学予定者から実施） 新小学1年生54,060円、新中学1年生63,000円(令和5年度)	教育振興課 0778-22-7452

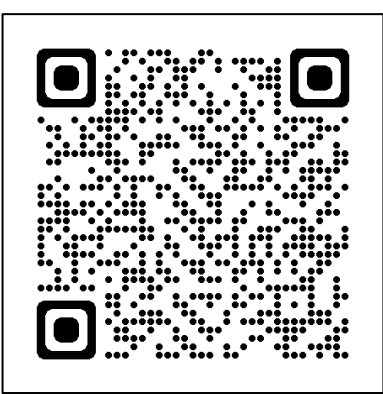
令和7年度 支援制度一覧

市町名		越前市			※ 凡例 □ ... U I ターン者を含む住民が対象 ■ ... U I ターン者のみが対象 ○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能
担当部署		総合政策部ブランド戦略課			
連絡先		0778-22-3016			
移住サイト・HP		『ただいま、越前市！』			

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
子育て	□	越前市奨学金貸付制度 	最大3万円（貸付）	家庭の経済的理由で就学が困難な学業成績優秀者に奨学金を貸し付けます。 返済は無利子です。 【奨学金貸付月額】 ・高校生（公立）9,000円 ・高校生（私立）12,000円 ・高専生（1～3年生）9,000円 ・高専生（4～5年生）20,000円 ・短大生 20,000円 ・大学生（自宅通学）20,000円 ・大学生（自宅外通学）30,000円 【申込期】 ・毎年3月頃に翌年度の奨学生を募集しています。	教育振興課 0778-22-7452
その他	□	小学生以下の市民バス 料金が無料 		市内を運行している越前市市民バス「のろっさ」（1乗車100円）に、小学生以下のお子さんは、無料で乗車できます。お子さんと一緒にバスに乗って、お出かけしてみませんか。	地域交通課 0778-22-3704
その他	□	予約制のりあいタクシー （デマンド交通） 運賃半額/無料 		予約制のりあいタクシー（デマンド交通）は路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通手段です。 下記、条件に当てはまる方は運賃半額でご乗車可能です。 ①75歳以上 ②小中高生 ③障がい者（介助者を含む）④運転免許自主返納者 また、⑤乳児・幼児は無料でご乗車可能です。 ぜひご利用ください。	地域交通課 0778-22-3704
その他	□	運転免許自主返納者の市 民バス料金無料/タク シー運賃1割引/予約制 のりあいタクシー半額 		高齢ドライバーによる交通事故を減少させるとともに、公共交通機関の利用を促進し、人と環境にやさしいまちづくりを推進するため、運転免許証を自主的に返納した65歳以上の高齢者を対象に、運転免許の自主返納支援事業を行っています。 受けられるサービスは3点です。 ①市民バス「のろっさ」が無期限・無料 ②市内タクシー事業者の運賃が1割引 ③予約制タクシー（デマンド交通）の運賃が半額	地域交通課 0778-22-3704
その他	□	越前市オンライン行政窓口  		越前市のSNS（LINE）上の行政窓口です。 行政手続や子育て情報、市民バスの時刻案内などをナビゲートします。 今後、便利な機能を適宜追加していきます。	経営戦略室 0778-22-3428
その他	□	外国人市民相談 		在留外国人が生活するうえで必要な情報や様々なご相談に対して、多言語で一元的にサポートする窓口として、本庁舎1階に外国人総合相談窓口ワンストップセンターを開設しています。また行政書士と名古屋出入国在留管理局による相談も行っています。	窓口サービス課 0778-22-3396
その他	□	骨髄移植等の医療行為により 再度の予防接種が必要な方へ の費用助成 		骨髄移植等の医療行為により接種済みの予防接種の効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度の予防接種を受ける方に対して費用を助成し、免疫回復にかかる経済的負担の軽減を図ります。 対象は再接種日において20歳未満の方です。	健康増進課 0778-24-2221

令和7年度 支援制度一覧

市町名	越前市
担当部署	総合政策部ブランド戦略課
連絡先	0778-22-3016
移住サイト・HP	『ただいま、越前市！』



※ 凡例
□ ... U I ターン者を含む住民が対象
■ ... U I ターン者のみが対象
○...大学等新卒者も条件に合えば制度を利用可能

区分	対象	制度名	金額	内容	所管課
その他	□	越前市禁煙外来 治療費助成 	上限1万円	生活習慣病やがん等を予防し、市民の健康の維持、増進を図るため、禁煙外来治療に要した費用の一部を助成します。	健康増進課 0778-24-2221